

# 人が輝く 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

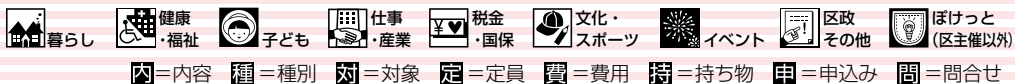
区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	工業振興スクール(経営コース)「中小企業にも分かる社内貿易セミナー“実践!国際取引”」	7月14日(木)午後6時~8時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	内 国際取引(輸出入業務)の流れ・ルール・コンプライアンス(法令順守)について、事例を通して学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員 定 先着30人 費 無料 申 事前に、講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・☎3617-4340・✉ school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	初心者アーチェリー教室	▶7月17日(日)午前9時半~11時半 ▶7月23日(土)午後3時半~5時半 ▶7月31日(日)午前9時半~11時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の初心者 定 各日20人(抽選) 費 各日1000円 申 希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を、はがき、または、ファクスで7月7日(必着)までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典(〒130-0004本所1-31-7) ☎3625-1874・☎3625-1860へ *複数日の申込みも可
文化・スポーツ	フットサル&セパタクロ体験会	7月18日(祝)▶第一部(小学校1~3年生)=午前9時~正午 ▶第二部(小学校3年生以上)=午後1時半~4時半		内 フットサルと、足や頭などを使ってボールを相手コートに入れる競技「セパタクロ」の体験 *日本代表の選手等によるエキシビション(午後0時15分~)あり 対 小学生以上 定 各部先着60人 費 ▶区内在住の小学生=600円 ▶区内在住の中学生以上・区外在住の小学生=800円 ▶区外在住の中学生以上=1000円 持 室内用の運動靴 申 6月21日午前9時から区総合体育館 ☎3623-7273へ
	スペシャルレッスン(パベルトレーニング・格闘技エクササイズ)	7月18日(祝)午後3時半~5時20分		定 先着40人 費 1050円 *区総合体育館の月額定期利用者(デイトタイムコース・ナイトコースの方を除く)は315円 申 6月21日午前9時から区総合体育館 ☎3623-7273へ
	サマーテニススクール(各クラス全12回)	7月22日~8月30日の毎週火・金曜日午後1時~4時	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者・初級・中級・上級・中高年クラス 対 区内在住在勤在学の方 定 各クラス15人(抽選) 費 ▶大人=9000円 ▶小・中学生=6000円 ▶親子(小・中学生と大人)=1万2000円 持 テニスシューズ、ラケット 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号を直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで7月17日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・☎3623-0574・✉ sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
	ソフトテニス夏季錬成大会	7月24日(日)午前8時~午後6時 *雨天の場合は7月31日(日)に延期		種 ▶一般男子A(上級)、B(初心者・初中級者・中学生) ▶壮年男子(50歳以上) ▶女子A(上級)、B(初心者・初中級者・中高生) 対 区内在住在勤在学の方または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方 費 1組2000円 *中・高生は1組1000円 申 種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号と代表者氏名を電話または、はがき、ファクスで7月14日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎・☎3617-4123へ
	区民体育祭「水泳大会」	8月7日(日)▶第一部(小学生・一般)=午前7時45分集合 ▶第二部(中・高校生)=午後1時半集合	両国屋内プール(横網1-8-1)	種 申込先へ問い合わせるか、区ホームページを参照 費 ▶高校生以下=300円 ▶一般=500円 申 7月1日~15日に費用を持って直接、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ *小学生の申込みには保護者の印鑑が必要
イベント	すみだ川アートプロジェクト2011「江戸を遊ぶ“Nanpo・運”」	7月31日(日)まで	アサヒ・アートスクエア(吾妻橋1-23-1)ほか	内 狂歌師・大田南畝と江戸にちなんだ、「楽しいことを企てる仲間“運”」による音楽やダンス、伝統芸能など 申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ川アートプロジェクト事務局(アサヒ・アートスクエア内) ☎090-9118-5171 ▶文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212 *費用等、詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照
	墨田区交響楽団第54回定期演奏会	7月24日(日)午後2時~ *開場は午後1時半	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	【曲目】交響曲第100番「軍隊」(ハイドン)ほか 【入場料】1500円(全席自由) *中学生以下は500円 申 事前に、トリフォニーホールチケットセンター(すみだトリフォニーホール内) ☎5608-1212へ *窓口販売は午前11時~午後6時、電話受付は午前10時~午後6時 問 文化振興課文化・国際担当 ☎5608-6212
ほけっと	両国ポンプ所施設見学会	6月22日(水)午前10時~午後3時	両国ポンプ所(横網1-4-12)	内 浸水対策の模型の展示・実演など 費 無料 申 当日直接会場へ 問 都下水道局東部第一下水道事務所 ☎3645-9263
	第31回すみだ住宅デー	▶原公園=6月25日(土)午後3時~6時 ▶舟原公園=6月26日(日)午前10時~午後3時 *小雨決行	原公園(京島3-44-14)、舟原公園(八広2-43-16)ほか区内10会場	内 耐震相談、ボランティアによる家具転倒防止器具の取付けの受け付け、包丁研ぎ、まな板削り、木工教室、模擬店など *会場によって内容に違いあり 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 東京土建墨田支部 ☎3614-3806
	都立墨東特別支援学校の学校説明会・授業公開	6月27日(月)午前9時45分~11時半 *受付は午前9時半~9時45分	都立墨東特別支援学校(江東区猿江2-16-18)	内 肢体不自由児のための特別支援学校(小学部・中学部・高等部)の学校説明会と授業公開 費 無料 申 6月24日までに電話または、ファクスで都立墨東特別支援学校 ☎3634-8431・☎3846-6684へ *ファクス用の申込用紙は、都立墨東特別支援学校のホームページから出力可
	高次脳機能障害者支援「フルートで初夏の音楽会」	7月1日(金)午後1時半~3時45分	亀戸文化センター(江東区亀戸2-19-1カメラアブラザ3階)	内 フルートの演奏や歌唱、高次脳機能障害者の体験談、音楽療法の紹介など 定 先着400人 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 高次脳機能障害すみだ患者・家族の会 ☎3623-7910

# いきいきすみだ 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 審=審査方法 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
産仕事	「玉ノ井カフェ」ボランティアスタッフの募集	内 お休み処兼観光案内所「玉ノ井カフェ」(東向島5-27-4)での接客や物品販売、飲食の提供など *謝礼あり 対 16歳以上で、原則週3日(1日4時間程度)従事できる方	【募集数】1人(選考) 審 面接 *日程は後日通知 申 7月15日までに産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ

人が輝く 講座・教室・催し



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	社会保険労務士による無料相談(各種年金、労務管理等)	6月22日(水)午後1時～4時半 *毎週水曜日に開催	区民相談コーナー(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部広報担当 3617-5035
	「植林・下草刈り」体験	7月2日(土)午前7時半～午後5時	栃木県鹿沼市内 *区役所玄関前に午前7時半集合 *往復バスを使用	対 区内在住在勤在学の小学校4年生以上 *中学生以下は成人の同伴が必要 定 先着15人 費 1000円(苗木代・保険料) 申 事前に、環境保全課緑化推進担当(区役所14階) 5608-6208へ
	よりどりミドリプログラム「ふれあい館の植物を見てみよう!(第1回)」	7月2日(土)午前11時～11時半	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	内 植物の成長観察と、栽培作業 対 小学生以上 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要 定 先着15人 費 無料 持 軍手、帽子 *動きやすく、汚れても構わない服装で参加 申 事前に、催し名・氏名・年齢(学年)・電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 3611-6355・kankyofureaikan@song.ocn.ne.jpへ *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く) *当日、空きがあれば会場でも申込可
	緑化推進講習会「“三花混植”緑のカーテン作り」	7月6日(水)▶午前10時～▶午後1時半～ *各回1時間程度 *各回とも同一内容	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 つる性の花の苗を利用した“緑のカーテン”の作り方について学ぶ *花の苗をプレゼント(風船かずら、朝顔、夕顔を1鉢ずつ) 対 区内在住の方 定 各回先着30人 費 無料 持 苗を持ち帰るための袋 申 6月22日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 5608-6208へ
	七ツプラネタリウム「7・7織姫と彦星のストーリー」	7月7日(木)午後7時～7時50分 *受付は午後5時から *星図サービスは午後6時50分まで	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	対 小学生以上 *未就学児は不可 *中学生以下は保護者の同伴が必要 定 先着140人 費 ▶大人=400円 ▶65歳以上の方・中学生以下=200円 申 当日直接会場へ *ご希望の日の星図のプレゼントあり 問 ユートリヤ・スターガーデン 5655-2033
健康・福祉	認知症家族会	7月7日(木)午後1時半～3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護者の悩みの共有と情報交換 対 認知症の方を介護している家族 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、たちばな高齢者支援総合センター 3617-6511へ
	高齢者食育料理教室「簡単パエリアとおしゃれオレンジゼリーを作ろう」	7月11日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住在勤で60歳以上の方 定 12人(抽選) 費 500円(材料費) 申 6月25日までに立花ゆうゆう館 3613-3911へ
	介護者教室「介護者の健康づくり“自宅のできる運動”」	7月20日(水)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 6月21日午前9時から電話で、すみだ福祉保健センター 5608-3712へ *当日は動きやすい服装で参加
子ども	おはなしひろば	6月25日(土)午前10時半～11時	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 おはなし、パネルシアターなど 対 小学校低学年以下 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 3616-0846
	墨田区立中学校教育研究会による一斉研究授業の公開	6月29日(水)午後2時～4時	両国中学校(横網1-8-1)、堅川中学校(亀沢4-11-15)、錦糸中学校(石原4-33-14)、吾嬬第一中学校(立花5-48-9)、吾嬬第二中学校(八広4-4-4)、寺島中学校(八広1-17-15)、向島中学校(東向島4-18-9)	【教科】▶両国中学校=家庭 ▶堅川中学校=国語、保健体育 ▶錦糸中学校=社会、技術 ▶吾嬬第一中学校=理科 ▶吾嬬第二中学校=音楽 ▶寺島中学校=数学、英語 ▶向島中学校=美術 対 区内在住の方、生徒の保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 教育委員会事務局指導室 5608-6307
	ジュニア育成夏季ソフトテニス教室	7月10日～9月25日の▶小学生=毎週日曜日午前9時～11時 ▶中学生=毎週日曜日と祝日の午前9時～正午	旧都立忍岡高等学校(墨田5-16-14)	対 小学校4年生～中学生 費 無料 持 テニスシューズ(運動靴)、テニスウェア(運動着) *ラケットの無料貸出しあり 申 当日直接会場へ 問 墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂 3617-4123

人権・同和問題コラム 42

6月23日(木)～29日(水)は「男女共同参画週間」です

女性と男性が、性別により差別されることがなく、互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現に向け、平成11年6月23日、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。この法律の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めることを目的として、毎年6月23日～29日は「男女共同参画週間」と定められています。

人口の約半分、労働力人口の約4割を女性が占め、政治・経済・社会など多くの分野で活動しています。しかし、他の先進国と比較して日本では、指導的な立場を担う女性が少ないのが現状です。そこで、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲にお

いて、女性に積極的な機会を提供する取組を「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)と呼び、この取組を企業や団体、地域社会などで推進していくことが求められています。

区が21年に策定した「墨田区男女共同参画推進プラン」では、区の審議会等委員における女性の割合を25年度までに50%とすることを定めていますが、今年4月の時点では、24%でした。男女平等の観点から行政を推進するために、男女構成比の偏りを是正していくことが緊急の課題です。

区では、「すみだ女性センター」(押上2-12-7-111)を男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設と位置付け、意識の啓発や人材の育成、講演会の開催、団体活動の支援等を通じ、

企画や方針決定の過程における男女共同参画の促進に取り組んでいます。また、センターでは、予約制による「女性のためのカウンセリング&DV相談」を実施し、女性のもつ様々な悩みや、配偶者・恋人からの暴力等について、専門のカウンセラーが無料で相談に応じています。

今後も区では、こうした施策を中心に、区民の皆さんとの協働で、真の男女共同参画社会の実現に向け、取り組んでいきます。皆さんも「男女共同参画週間」を機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

【問合せ】▶人権同和・男女共同参画課 5608-6512 ▶すみだ女性センター 5608-1771 \*「女性のためのカウンセリング&DV相談」の予約申込みは 5608-1772